地域防災対策事業

■ 事 業 に つ い て

【目的】
　令和５年６～７月の豪雨災害、そして、令和６年１月１日の能登半島地震など、甚大な被害をもたらした災害が近年連続して発生しています。また、災害のほかにも、近隣国からのミサイルの発射や無差別テロなど、私たちの生活は常に危険と隣り合わせです。
　町では「立山町地域防災計画」により「災害に対しての予防・災害時の応急対応・災害後の復旧対応」に、また、「立山町国民保護計画」により「武力攻撃などへの対応」に備えています。
　これらの計画は時代に即した内容にするため、定期的に見直しが必要であり、特に直近１年間で甚大な被害が発生している災害については、早急な対応が必要です。あらゆる事態に対応できる実効性のある内容とするため、上記の計画を改訂します。

【内容】
・立山町地域防災計画の改訂：令和 ４年３月最終改訂
・立山町国民保護計画の改訂：平成23年４月最終改訂

【改訂のポイント】
<u>立山町地域防災計画</u>
①防災関係の法律改正や富山県地域防災計画などの上位計画との整合
②直近の実災害での反省点を踏まえた対策の追加
③（仮称）防災センター・児童館「アカリエ」の反映

<u>立山町国民保護計画</u>
①国民保護関係の法律改正との整合
②国や県の国民保護対策の取組、施策の反映

必要なお金		660万円	
費用の内訳		財源	
立山町地域防災計画改訂等（業務）委託費	660万円	町のお金	660万円

問い合わせ：総務課行政係　☎076-462-9965